

## 国に私学助成の拡充を求める意見書

2025年2月に自由民主党、公明党、日本維新の会が高校授業料無償化について合意したことを受け、公私ともに年収910万円以上の全世帯に年額11万8,800円を支援するための予算を計上した2025年度予算が3月31日に成立した。3党合意では、2026年度から私立高等学校の授業料支援額を2025年度の私立高等学校授業料平均額に相当する45万7,000円に引き上げ、年収590万円の所得制限を撤廃することも盛り込まれている。自治体間格差が拡大する中で国が大幅な拡充に踏み出したことは、父母・生徒にとって歓迎すべきことである。

しかし、教育の無償化がこれで完成したわけではない。第一に、文部科学省は、2025年度の制度拡充を今年度限りの新規事業「高校生等臨時支援金」とし、2026年度については「所得制限の撤廃や私立高校等の加算額の引上げも含めたいわゆる「高校授業料の無償化」を別途検討中です。」としている。必要な財源を確保した上で、少なくとも合意された内容を着実に実施することが求められている。第二に、授業料が実質的に無償になったとしても、入学金や施設設備費などの高額な私費負担が残っている。家庭の私費負担を軽減するためには、入学金への補助制度の創設や、施設設備費等を就学支援金の補助対象に含めるなどの措置を講ずる必要がある。第三に、私立学校への経常費助成は、公立高校生一人当たり公費支出額の3割にとどまっている。私立学校が公教育として重要な役割を担っているとの立場から、1975年私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された経常費国庫補助2分の1助成が速やかに実現されることを強く求める。そして何より、公私問わず少人数学級、専任教諭増を進め、全ての子供たちに行き届いた教育を実現するためには、教育予算の大幅な増額が不可欠である。不登校やいじめの件数が過去最多を更新し、教員の長時間労働や、成り手不足にも解決の見通しが見えない中で、学校教育の再生には教育予算そのものを増やすこそ根本的な解決策となることは明らかである。私立高等学校の本当の意味での無償化はまだ達成されておらず、これから動きにかかっている。

よって、本市議会は、国に対し、憲法、教育基本法、児童の権利に関する条約の理念に基づいて、公私の学費格差を更に改善し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月22日

内閣総理大臣  
総務大臣殿  
財務大臣  
文部科学大臣

座間市議会議長 松橋淳郎